



広報

ウシウ

1

2003
No.384

迎春



冬の寒さもなんのその！
元気いっぱい輝いています！

新年 謹賀

年頭に当たって

利尻町長 田島 順逸



町民の皆様、新年明けましておめでとございます。純白に輝く秀峰利尻富士の雄姿と茫洋たる日本海を望むとき、身の引き締まる思いであり、新年をお元気で迎えられたことを心からお慶び申し上げます。この新しい年が皆様にとって素晴らしい年であり、心から祈っております。

皆様には、日頃から町政の推進に何かと深いご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。この一年を振り返ってみると、

北朝鮮による拉致問題等や凶悪事件等、明るい話題では、日本で初めて二人がノーベル賞を受賞されたことは喜ばしいことでした。

一方、国内では長引く景気低迷等で産業や企業の倒産、リストラ、高い失業率が依然続いており、また国は財政健全化を目指し、経済や社会全体の制度や規制等、即ち構造改革を始め行政システム（中央省庁の統廃合）の見直しが進められておりますが、私共地方自治体にとっても、地方分権が進む中、市町村合併や地方交付税の見直し、削減など、地方の自立と行財政改革が強く求められ、大きな転換期を迎えております。

このような状況下で、昨年は、町民の生活と産業経済を支えてきた離島振興法が改正・延長となつたのを始め、懸案の交流促進施設「どんと」のオープン、下水道の一部供用開始、高齢者共同住宅、地域情報化等が計画通り進められたところ。基幹産業の水産業であります。ホッケ・タコ・ナマコなどの漁船漁業については前年に比較して一三%減、コンブ（天然・養殖とも）は五・五%、ウニ・ノナについては四四%増、総体では一二・六%増の取扱高となりました。なかでもナマコについては高価格に支えられ、前年度より四二%増の取扱額となりました。またウニの人工種苗ですが、特にプロックの離岸堤等環境次第では生残・成長ともに良好のようです。放流場所については精査が必要と思えます。観光については、六月・七月は順調な入込みでありましたが、八月・九月は期待に反し低調でありました。

要因は最盛期における宿泊施設の不足や航空運賃割高等で敬遠された面があったようです。しかし、関西・利尻間のチャーター便が実現（五日間）したことは、今後の利礼観光にとって新しい時代の到来が感じられたところ。福祉関係では、町民一人一人が家族や地域との絆を大切にしながら、共に支え、共に助け合っていく地域づくりに取り組んでまいりました。介護制度につきましては、誰もが直面する課題を社会全体で支えていく仕組みで、今年で三年目、関係者や関係施設等の取り組みによって順調に推移。医療については、利尻島国保中央病院が島内の基幹病院として、住民の健康と生命を守り、信頼と期待に応えるべく医師を始め一体となつて努めてまいりましたし、保健業務につきましても、健康づくりを主体とした検診等を実施、特に「地域の健康は、地域の仲間です」を基本に推進したところ。防災・消防については、緊急通報システムの整備や北海道の緊急ヘリのご協力を得て総合的な避難訓練が行われたのを始め、消防力の強化と施設整備、救急業務の充

実が図られました。また教育行政については、教育委員会が中心に「心の時代・知恵の時代」にふさわしい学校教育・社会教育、特に生涯学習については昨年三月に「推進計画」を策定し、交流促進施設「どんと」を核とした図書室や町内外の交流、文化活動等活発化されたところ。本年も一段と国の構造改革が進む中、地方交付税・補助金・税財源の改革も三位一体を目指し進められるものと思えますし、本町の財政運営も、税財源の確保と経常費用の見直し等知恵を出し合つて、自立と特色ある地域づくりを引き続き進めてまいりたいと思えます。また町村合併論については、地方自治体の財政悪化を背景に、理念が示されない中で全国一律基準で進めようとしておりますが、それぞれ町村にあっては歴史的経緯や生活環境条件等があり、しかも町の将来と住民生活に大きな影響を及ぼす問題であるだけに、自治懇談会等を開催して皆さんのご意見や議会との協議を得ながら慎重に方向付けを進めなければならぬと思っております。豊かで活力に満ちた産業を目指し、まず水産業については、海からの生産を第一とし、そのためのつくり育てる資源づくり、水産基盤整備事業による漁場づくりと資源管理、特に監督官庁による沖合底引漁業への操業指導、資源保護海域の設定、コンブの輸入割当制度（IQ制度）の堅持等引き続き漁協関係者と共に取り組んでまいります。観光については年々入込み時期が早くなつてきております。特に懸案とされていた宿泊施設につ

新年 賀 謹

年頭にあたって

利尻町議会議長 惣 万 優



町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

平成十五年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様には、日頃から格別のご支援、ご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、昨年十月の町議会一般選挙後の定例町議会におきまして、議員各位のご推挙によりまして、はからずも二期目の議長に選任されました。

身に余る光栄と、心を新たに、町民の皆様をはじめ、議員各位のご指導とご協力を賜りながら、全力を尽くして議会の円滑な運営と、行政と

連携を密にし、利尻町の振興発展のためにつとめてまいり決意でございます。

また、ウニ、ノナの水揚高につきましても、両地区ともに昨年を上回る実績であり、良い年であったように思われます。

さて、昨年の国内の情勢を振り返ってみますと、景気は回復することなく依然厳しい状況が続いており、更には、デフレ状況に消費は落ち込み、株価は一向に上がらず低迷を

こうした中で、漁船漁業は、ホッケ漁や、その他の鮮魚類においても依然厳しい状況が続いております。

用や就業状態も悪化し、十二月における国内完全失業率は過去最高の5・5%に達し、深刻な状況になっております。

建設土木関係で見ますと、昨年四月には、町民待望の交流促進施設「どんと」が多目的施設としてオープンし、コンピュータ設備の図書室や生涯学習の拠点施設として、

一方、国で進めております経済構造改革が停滞しているため、いっそう行財政改革や景気対策に力を入れておりますが、依然としてその効果が現れていないのが現状とされます。

地域は勿論のこと、他地域との交流やイベントなど、子供から高齢者の方々まで幅広く利用が図られるものと期待しているところであります。

さて、本町の昨年を振り返ってみますと、基幹産業であります漁業は、天然昆布についての水揚高は杵形地区では昨年を上回りましたが、仙法志地区では昨年を若干下回る結果となりました。養殖昆布におきましては、水揚高は

又、生活環境面につきましても、杵形地区において、公共下水道が昨年三月に一部供用開始になり、清潔で住みよい環境のまちとなり、又、汚濁の防止が図られ、水産物への悪影響を防ぐことができるようになりました。

また、両地区ともに昨年を上回る実績でした。

同生活施設「友愛」が十二月に完成し、最新設備が備えられ、一層の充実が図られ、高齢者のご夫婦の方々や一人暮らしの方々、安心して暮らすことが出来る体制が整備されたところであります。

建設土木関係で見ますと、昨年四月には、町民待望の交流促進施設「どんと」が多目的施設としてオープンし、コンピュータ設備の図書室や生涯学習の拠点施設として、

町民の皆様にとりまして、希望に満ちた最良の年であり、ますようお願い申し上げます。

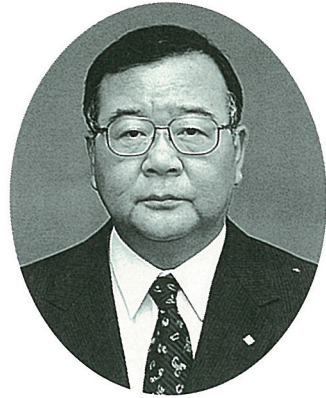
福祉対策面では、高齢者共

新年のご挨拶といたします。

新年 賀 謹

年頭に当たって

北海道宗谷支庁長 山上 徹郎



新年明けましておめでとうございます。

皆様には、決意新たに輝かしい新春をお迎えのことと、心から喜び申し上げます。

私も、ここ宗谷の地で二回目の新年を迎えましたが、また新たな気持ちで管内の振興のために取り組んで参りたいと考えております。

さて、昨年を

振り返りますと、酪農業についてはBSEの影響が心配される中、夏以降は家畜取引価格も回復し、出荷乳量についても対前年比増となり、ひとまず胸をなで下ろしております。

しかし漁業の面では、秋サケやホッケなどが不漁だったこと、また、産地価格が低迷していたことから、本年は数量・金額ともに昨年を上回るよう期待をしております。

一方では、稚内中央地区の大火も発生しました。今なお不自由な生活を強いられている方もおられ私も心が痛む思いです。早く中央地区全体に活気が戻るよう祈っております。

ころであります。

そんな中、長年、管内の重要課題となっていた産業廃棄物であるホタテ貝殻を利用した新産業の創出に向けて「JAYクラスター」が産学官の連携により設立、また、管内産業の生命線とも言える道路網など、将来に向けた宗谷の社会資本整備のあり方についての検討を行うため、市町村とともに開発建設部・土木現業所・支庁が一同に会し「宗谷地域連携会議」を開催するなど新たな取り組みも行いました。

いずれも従来からあった管内の問題に対して具体的な一歩が踏み出されたもので、今後とも知恵を出し合いながら進め参りたいと考えております。

なお、市町村合併については、その是非について本格的に取り組まなければならない時期を迎えていることから、地域の将来を見据え、住民、市町村、議会が一体となって論議を深めていただきたいと考えております。

さて、本年は、関係機関などと連携を図り、次のとおり地域に根ざした施策を進めて参りたいと考えております。

農業では、「食の安全性」について消費者の声が高まっていることを踏まえ、BSE関連対策事業や宗谷クリーン酪農計画の推進を図って参ります。

漁業では、本年が十年に一度の一斉漁業権切替の年であり、これまで以上に資源管理に重点をおいた、資源と漁場に見合った利用体制ができるような漁場計画を策定するとともに、今後も、つくり・育てる漁業の推進と獲った後の付加価値向上対策について取り組んで参ります。

観光では、ホスピタリティの向上を基本としながら「食」に注目した新たな宗谷ブランドの創出や南宗谷も含めた観光の周年化に取り組みで参ります。また、昨年全道に先駆けて開催した「観光と農業の連携に関する意見交換会」を今後も継続すると共に、さらに漁業者にも働きかけ、農業や漁業と連携した新たな宗谷観光の実現に向けて努めて参りたいと考えております。

また、サハリンとの交流拠点としての宗谷を、全国的にPRし、ロシアとの相互理解

の促進についても努めて参りたいと考えております。

最後に、本年の支庁政策についてですが、宗谷の厳しい環境条件に対応した協働による森林づくりの促進、高速デジタル通信時代に対応した宗谷ならではの情報発信機能の強化、また、都会住民が宗谷に求める癒しや五感に訴える自然空間に着目した癒しの里づくりを予定しております。特に癒しの里づくりの推進に当たっては、管内外にグリーンツーリズムの浸透を図る必要があり、農村の活性化と都市部へ向けた魅力の伝達をどのように行っていくかがポイントになってくると思っております。

地域の方々が安心して豊かに暮らせる、宗谷らしい魅力ある地域づくりを行っていくために、本年もそれぞれの特性に着目した効果的な施策を展開して参りたいと考えております。

皆様方におかれましては、道政の推進に一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。とともに、御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。年頭の御挨拶といたします。

所得税確定申告・住民税申告の準備を進めていますか？

確定申告は、納税者自らの手で、その年の1年間の所得の金額と、それに対応する所得税を計算し、その年の翌年2月16日から3月15日（今年は2月17日から3月17日）までの間に申告し、納税をする手続きです。

当町においてもこの申告期間に住民税の申告受付と所得税の確定申告を受付します。

納税者の方は“税”への関心をより深め、適正な申告ができるよう、申告の準備を余裕を持って進めましょう。

	申告前の準備	申告時の持参	その他
漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ・販売物の精算書の確認 ・経費等の領収書及び明細書を項目ごとに整理 上記を帳簿等に記帳 ・償却資産申告書、賃金支払調書を1月31日まで提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険証（家族の名前、生年月日等を明確にするものであれば他のものでもよい） ・印鑑 ・生命保険、火災保険の領収書 ・申告前に準備した精算書、領収書、帳簿等 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業の他に給与所得（出稼ぎ日雇等）がある方は源泉徴収票を持参
営業者	<ul style="list-style-type: none"> ・売上金額を月毎に集計 ・仕入書の確認 ・経費等の領収書及び明細書を項目ごとに整理 ・上記を帳簿等に記帳 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ・小売店については棚卸しを必ず年1回行うよう心がけてください。
給与所得者	<ul style="list-style-type: none"> ・源泉徴収票の保管 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の他、源泉徴収票 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常は年末調整によって申告は不要ですが、2ヶ所以上から給与を受けている人、1ヶ所から給与を受けて給与の他に所得がある人は申告をしなければなりません。
医療費控除に該当する方	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の領収書を整理 ・医療費に該当しないものがないか確認 ・交通費がある場合はノート等に整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の領収書 ・印鑑 ・給与所得者は源泉徴収票 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払った医療費が10万円以上で10万円を超えた金額が控除されます。
住宅取得控除に該当する方	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の登記簿謄本若しくは抄本、建築工事の請負契約書、売買契約書 ・住民票 ・償還金等年末残高証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる住宅はほとんどですが、一定の要件がありますので事前に税務係にお問い合わせください。



い申し上げます

平成15年 元旦

町長 田島 順逸

助役

富 樫

収入役

昇 佐々木 捷 昭

教育長

寺 山 明

総務課長

澤谷 勉

保健福祉課長

保野 洋一

水産課長

大腰 敏

商工観光課長

上遠野 浩志

建設課長

不破 豊

仙法志支所長

齊藤 順悦

ホテル利尻総支配人

鎌田 喜男

砕石事業所長

北島 利行

特別養護老人ホーム所長

堀田 秀利

教育委員会教育次長

中村 謙造

教育委員会学芸課長

西谷 榮治

利尻島国保中央病院

院長 和久勝 昭

副院長 齊藤 哲也

内科医長 林 芳和

小児科医長 佐々木 彰

事務長 後藤 博之

放射線技師長 木村 保徳

看護師長 堀田 りり子

出張医 札幌医大産婦人科

助教授 寒河江 悟

助教授 遠藤 俊明

講師 藤井 美穂

講師 西川 鑑



謹んで新春をお祝

利尻町議会

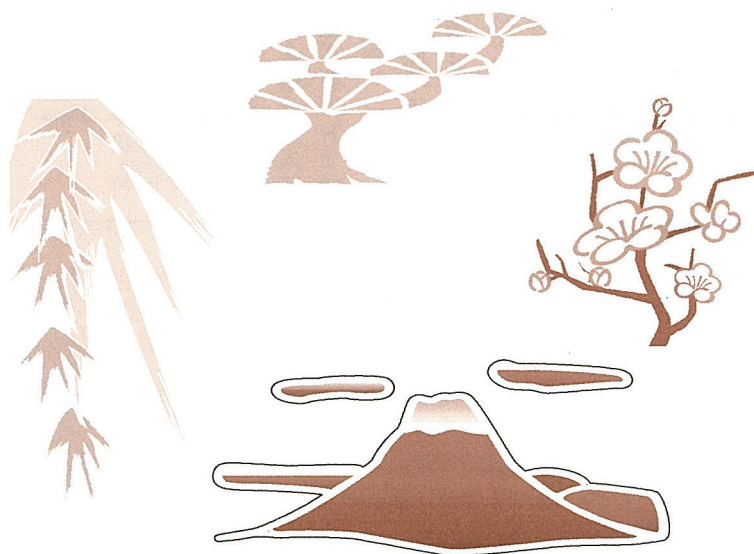
議長 惣万 優

副議長 藤井 信幸

事務局長
川端一輝

(議席順)

議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員
岩島	吉田	大窪	西島	草間	白取	加藤	江戸	川原	七尾	蔵	遠藤	
秀夫	欽哉	松夫	松雄	時光	記夫	純一	克廣	理	啓二	昭南	忠	



利尻礼文消防事務組合

消防長 齋藤 俊明

総務課長 宮森 英明

消防課長 山本 榮治

消防署長 田原 滝雄



市町村

PART.3

合併

11月号では「北海道が示した合併パターン」や「合併におけるメリット・デメリット」、「合併した場合の支援策」などについて掲載したところですが、今回は、国において市町村再編を加速させるため、新たな合併誘導策の検討が行われておりますので、その内容について、掲載記事から皆さまにお知らせします。

【時事通信社「官庁速報」掲載記事より】

小規模自治体の 権限縮小!

1万人未満の自治体は 窓口業務に限定

自民党地方行政調査会の「地方自治に関する検討プロジェクトチーム」は、市町村合併について論点整理をまとめた。

徐々に割増率が高くなっていく現行制度を、人口一万人で割増率の引き上げをストップする案を例示した。

人口一万人未満の市町村を「小規模自治体」と定義し、業務を住民票交付や転出入届の発行など窓口サービスに限

また、二〇〇五年三月で期限切れとなる市町村合併特例法は延長しないことを確認。

定することや、人口が少ないほど手厚く配分される地方交付税の「段階補正」を見直すことなどで一致した。

このほか、都道府県にも協力してもらうため、知事に対し、市町村に合併協議会の設置を勧告できる特例法第十六条第二項の規定の積極的な活用を要請する方針。同プロジェクトチームは、中間報告をまとめた後、都道府県の在り方、都道府県議会と政令市議会の関係などについて、さらに議論する予定だ。

小規模自治体の権限を縮小することで、規模拡大に向けた合併の取り組みを促進させるのが狙い。

論点整理では、小規模自治体の窓口サービス以外の業務は、近隣の市町村または都道府県に肩代わりしてもらう制度を検討している。

段階補正の見直しは、人口四千人まで人口が減るにつれ、

さらに議論する予定だ。

小規模市町村 強制合併!

小規模市町村の権限縮小などを検討してきた首相の諮問機関、地方制度調査会の専門小委員会が11月1日に開かれ、平成17年3月までとされている合併特例法の期限までに合併をしなかった小規模自治体は、①近隣市町村と強制合併させる②窓口サービスに限定するなど権限

を大幅に縮小する一などを盛り込んだ『たたき台』が初めて示されました。今後の議論の方向性が示された形で、これが実現すると道内に多い数千規模の町村に大きな影響があります。

ここでは、その委員会で提出された同調査会副会長の西尾勝国際基督教大学教授の私案について、官庁速報（平成14年11月5日付）の掲載記事より抜粋してご紹介します。

合併特例法期限後の基礎的自治体の再編成のあり方

現行の合併特例法期限後の基礎的自治体の再編成については、次のような進め方を検討すべきではないか。

(1) さらなる合併の強力な推進

・平成17年4月以降も分権の担い手にふさわしい規模能力を有する基礎的自治体が国土の大半をできる限りカバーすることができるような体制を目指すこととする。

このため、現行の合併特例法の失効後は、同法と異なる発想の下に、一定期間さらに強力に合併を推進することとする。具体的には、合併によって解消すべき市町村の人口規模（例えば人口〇〇）を法律上明示し、都道府県や国が当該人口規模未満の市町村の解消を目指して財政支援策によらず、合併を推進する方策をとるものとする。

(2) 一定期間経過後のあり方

・(1)の期間が経過した後、それでも合併に至らなかった一定の人口規模未満の団体について、下記アにより対応する案、下記イにより対応する案、または下記ア、イ両方により対応する案などを検討する必要があるのではないか。

ア 事務配分特例方式

・一定の人口規模未満の団体について、これまでの町村制度とは異なる特例的な制度を創設することとする。

・この団体は、法令による義務付けのない自治事務を一般的に処理するほか、窓口サービス等通常の基礎的自治体に法令上義務付けられた事務の一部を処理するものとする。基礎的自治体に義務付けられた事務のうち当該団体に義務付けられなかった事務については、都道府県に当該事務処理を義務付け、垂直補完されることとする。

・組織や職員等については極力簡素化を図ることとする。例えば、長と議会は置くが、議員は原則として無給とする。また、助役・収入役・教育委員会・農業委員会などは置かないことを検討する。

イ 内部団体移行方式（包括的団体移行方式）

・例えば、人口××未満の団体は、他の基礎的自治体への編入により、いわば水平補完されることとする。編入先は、当該市町村の意見を聞いて、知事が当該都道府県議会の議決を経て決定する。

・当該内部団体の組織については、大幅に簡素化し、その属する基礎的自治体の条例により定めることとする。財源については、その属する基礎的自治体からの移転財源を除き、当該内部団体に属する住民の負担によって運営することとする。

小規模自治体の
人口規模は何人だろう？



(3) 旧市町村単位の自治組織

・(1)において、合併市町村の内部組織として旧市町村単位の自治組織を設置する場合には、当該自治組織のあり方によっては、旧市町村が連合して新しい都市を形成する、いわば連合都市の形態をとることとなる。

・この組織は、その属する基礎的自治体の条例により、処理する事務や組織を定めることを基本とし、その属する基礎的自治体からの移転財源を除き、当該内部に属する住民の負担によって運営することとする。

街をひと歩き

町内での活動などホットな話題

綺麗なハーモニーが会場を包み込む...



コーラス島の音第4回定期演奏会

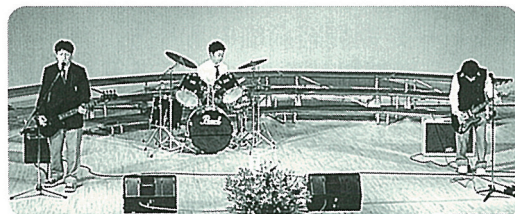
コーラス島の音による第4回定期演奏会が交流促進施設どんとで開催されました。毎回、素晴らしいハーモニーを披露してくれるコーラス島の音の皆さんですが、今回もとても見事な歌声を披露され、また曲目も誰でも一度は耳にした事のある親しみやすい曲が歌われました。その他ゲストとして利尻琴の会の演奏やアカペラグループなどの演奏もあり、バラエティに富んだ内容にお客さんも満足した表情で演奏に耳を傾けていました。
2002/11/30



琴の音色が会場に響きわたる



綺麗なメロディーに感動!



島の音アンサンブルの歌声



← 高校生も元気に熱唱!



アカペラグループも見事な演奏を披露 ↑



フロも顔負け! 勝間さん夫妻の演奏

走行・横断は十分気をつけて!



無事故を願いますスイッチオン!



左右をよくみて渡りましょう!

利尻島内で9基目となる交通信号機が交流促進施設どんとから沓形港へ向かう道路に新設されました。どんとでイベントなどが行われる際に駐車場からどんと向かうためには大型車の交通量が多いこの道路を渡らなくてはならず、安全に横断するために押しボタン式の信号機が新設されました。これに伴い、沓小児童を迎え点灯式と渡り初めが行われました。
付近を走行または横断する際には十分注意するようお願いします!
2002/11/25

交通信号機「ボタン式」新設

楽しいイベントに 会場大盛況!!



お孫さんと一緒に熱唱!



利女連の皆さんによる「麦畑」



葵流文化教室の皆さんによる舞踊



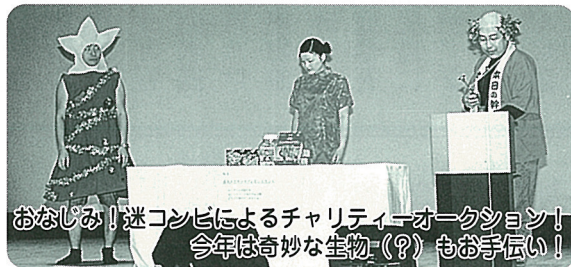
今年で3回目となる「町民歳末チャリティー祭」が交流促進施設どんとで開催されました。
この事業は、当イベントで得た収益や寄付されたお金を「歳末たすけあい募金」等に活用しようと、平成12年度から始まった事業で、今年も「カラオケ大会」をはじめ「チャリティーオークション」や「野菜販売」「くじ」「模擬店」などさまざまな催し物が行われ、大盛況のうちに終了しました。
ご来場の皆さん、たくさんのご厚情ありがとうございました。
2002/12/14



新鮮な野菜を袋一杯GET!



いい物当たるかな? くじコーナー



おなじみ! 迷コンビによるチャリティーオークション!
今年は奇妙な生物(?) もお手伝い!



おいしい食べ物がズラリ!

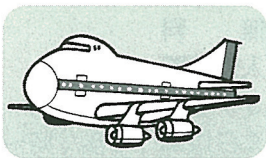
フェリーのダイヤ変わります!

平成15年よりフェリーの発着時刻が変わります。
右記の着色部分は前年と時刻が変更になった便ですので、お間違えのないようご利用下さい。

フェリー運航時刻表 (1月・2月)

	稚内 発 ~ 鴛泊 着	鴛泊 発 ~ 稚内 着
1便	7:05	9:05
2便	14:00	17:20

1月の空



飛行機運航時刻表 (1/1~1/31)

利尻発 12:55 → 稚内着 13:20	稚内発 12:15 → 利尻着 12:35
稚内発 10:35 → 千歳着 11:40	千歳発 13:05 → 稚内着 14:10
稚内発 14:40 → 丘珠着 15:40	丘珠発 09:05 → 稚内着 10:05

博物館発利尻情報

●第二回利尻外三郡聯合水産品評会



「第二回利尻外三郡聯合水産品評会」お盆

の意気を高めるために四郡水産品評会を開いていました。

第一回は明治三十三年（一九〇〇）宗谷郡、第二回は明治三十五年（一九〇二）八月利尻郡鬼脇村でした。ちょうど百年前のことです。第二回水産品評会の記念品が青森県八戸市の宮古 雅さんから博物館に送られてきました。昨年七月、宮古さんの曾祖父原慎吾が福岡県久留米から利尻島にわたったということが、なにをしていたのでしようかと連絡がありました。すぐに調べ明治三一年～四三年まで鬼脇村戸長・村長、明治四三年～大正四年まで鴛泊村村長、その間、明治三三年七～八月仙法志村戸長であったことを連絡しました。すると大切に保管されていた明治三五年の四郡水産品評会記念のお盆が宮古さん送られてきました。百年後に利尻への里帰りです。原家のたくさんの思い出がある利尻島、島の人たちの海とのドラマが刻まれている第二回聯合水産品評会記念のお盆です。

かつて宗谷郡に置かれていた利尻・礼文・宗谷・枝幸の四郡は水産業を地域振興の重点項目としていました。漁民

宿泊料が割引！温泉が無料！



ご予約申し込みは
【ホテル利尻】TEL 4-2001

ホテル利尻からお知らせ

日頃町民の皆様には「ホテル利尻」及び「ふれあい保養センター（トロン温泉）」をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、ホテル利尻では日頃皆様のご利用に対するお礼と準天然温泉「トロン温泉」を利用して健康増進とふれあい交流を図っていただくため、本年も町民に限り宿泊利用料の割引とトロン温泉の無料開放をすることにいたしました。

この機会に町民皆さんが多数ご利用くださるようお知らせします。

【宿泊料の割引について】

- ①割引期間
平成15年1月6日～3月31日
- ②宿泊利用料
1人 5,000円 (1泊2食 税別)
- ③その他
チェックイン 午後3時
チェックアウト 午前10時

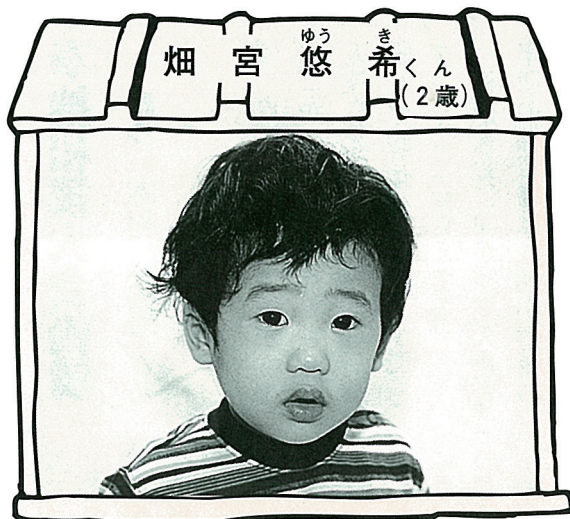
【温泉の無料開放について】

- ①無料期間
平成15年1月3日～1月13日
- ②入浴料
無 料
- ③入浴時間
3～5日 午後1時～午後6時
6日以降 午後1時～午後9時

平成版

わが家のアイドル

(121)



仙法志字本町
父：清 志さん
母：智 恵さん

♡お母さんからひとこと
甘えん坊で歌と踊りとアンパンマンが大好きな悠希。これからは元気いっぱい笑顔の悠希でいてネ!

沓形字富野
父：和 美さん
母：さおりさん

♡お母さんからひとこと
いつも笑顔の絶えない優しい女の子になってネ!

あなたの知識や技能・経験を活かしてみませんか!

生涯学習ボランティアバンク 登録者募集!

○登録分野 (教育・文化・スポーツ・産業関係)

例えば、スポーツなどの技術はもちろん、籠づくり、凧づくり、わらじづくり、漬け物づくり、いすづくり、ところてんづくり、ケーキづくりなど、皆さんが持っている身近な特技を伝授していただきたいのです。そしてそれを町長の要求及び学校教育等に活かして生きたいと思えます。

逐次応募を受け付けておりますので、皆さんの登録をお待ちしております。

登録していただける方は、「登録申請書」に記入の上、教育委員会生涯学習推進係に提出して下さい。なお、申請書は教育委員会・公民館・夢交流館・役場の窓口に置いてあります。

【お問合せ先】
教育委員会生涯学習推進係
TEL 01638-4-2445

利尻の語り (172)

奉納相撲大会優勝

語り 木村 正男さん

青年団対抗相撲大会優勝

昔は各自治会ごとに体格のいい人達がいたんだ。仙法志神社の後祭りの日は自治会対抗の相撲大会だったんだ。体格のいい人達は横綱か大関だった。昭和十八年頃だったと思うけど、私も初めて久連青年団関取として出場したんだ。その時の五人の関取は横綱が草間金吾、大関は片瀬男次、関脇は上田博、小結か前頭は自分と中島勇だった。

その頃、仙法志で横綱格つていたら久連の草間金吾、仙法志本町の武藤、長浜の佐孝だった。

土俵は仙法志神社の境内。今でも後祭りに子ども達の相撲大会があるけど、そこで自治会青年団対抗相撲大会って

ば、自治会からの応援がものすごかったんだ。たくさんの人達に見られてるから、緊張して身体が堅くなつてしまったことを覚えてる。相撲大会に向かって久連青年団の練習場は久連小学校の二宮金次郎像の脇よ。祭りが近くなつて晩なればみんな集まって練習だった。

自分は背が小さかったから先鋒の前頭か小結だった。二回出たけど、一勝一敗。一回は内無双で御崎の人に勝ったけど、一回は本町の人に負けたね。

それでも横綱、大関が強くて久連青年団が優勝したんでみんなで記念写真撮ったんだ。
久連から都会へ

小さいときから身体動かすのが大好きだった。久連小学

卒業して杓形小学校高等科に行ったけど、そこでも楽しかったのは体育の時間だった。その頃、久連から杓形小学校高等科に通えなかったからその当時、泉町にあった小倉さんに下宿して通ったんだ。杓形は店や人が多くて一本道路の久連と違って都会だった。最初は慣れなくて寂しかったけど体育の時間になれば夢中になったからなんとかやれたのさ。

若いときも野球に夢中になって夕方になると自転車ですて夕方に自転車で仙法志小学校のグラウンドに通ったんだ。そこで練習。仙法志の代表選手となつて杓形や鬼脇に試合しに行ったもんだ。守ったのはセンターだったけど、打つのはダメだった。走るのが速かつただけで、これはというヒットの思い出はあまりないんだ。

相撲大会や野球の練習場だった仙法志。野球試合で行った杓形や鬼脇。そこは久連にはなかった都会の賑やかさだった。小さかったときから身体を動かして、久連を出

ていろんな活動するんなら少しでも良い成績を残そうと思つて頑張つてきたことが、今の丈夫な身体につながつてると思えるね。

語り 木村正男さん 大正七年八月十五日久連に生まれ、久連で育つ。平田漁場で鯨漁の袋曳きなどする。
採訪 平成十四年十二月九日



仙法志神社祭典奉納自治会対抗青年団相撲大会 昭和18年頃 草間鉄男氏所蔵写真

巡回職業相談所



開設します！

雇用保険や求人・求職などに関するさまざまな事をお気軽にご相談下さい。

日時：1月21日（火）
 午前9時～午後3時まで
 会場：利尻島開発総合センター
 内容：雇用保険受給資格の決定
 求人・求職の受理、相談及び紹介
 稚内公共職業安定所

無火災日数

家屋の新築・増改築 または取り壊した場合は 税務係までご連絡下さい！

平成14年中に新築または増改築をして、まだ評価を受けていない家屋がありましたら、お手数ですが役場総務課税務係までご連絡下さい。また、売買等の譲渡で所有者が変更になった場合や取り壊し等で家屋が滅失した場合についても連絡をお願いします。

なお、届出がない場合、来年度以降も課税の対象となる場合がありますので、必ず連絡して下さい。



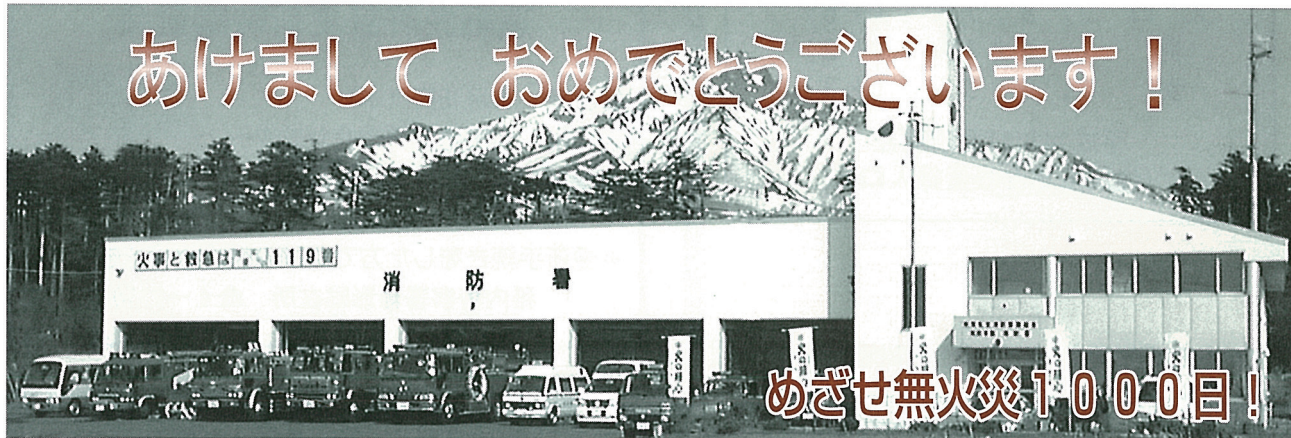
【総務課税務係 TEL 4-2345】

八百五十五日（十二月十日現在）

消防だより No.311

【消す心 置いてください 火のそばに】

あけまして おめでとうございます！



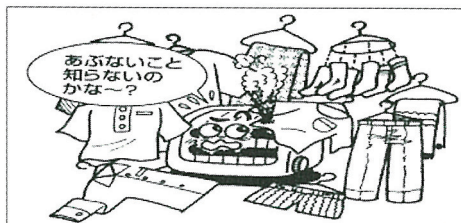
—お 知 ら せ—

○と き 平成十五年一月七日
 ○分 列 行 進 午後二時より
 ○式 典 午後二時三十分
 （交流促進施設どんと）

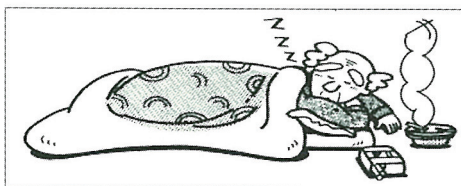
平成十五年利尻町消防団出初式が今年
 は杵形地区において実施されます。



新年も油断大敵「火の始末」



ストーブの上に干していませんか？



愛煙家のみなさん！非常に危険です。

お正月は新年会などで外出する機会や、お酒を飲む機会が多いのではないのでしょうか。普段は慎重な火の取り扱いも、この時期は注意不足になりがちです。ここで一度気を引き締め、今年も無火災の町であり続けたいですね。

11月の火災・救急出動件数

火災0件・救急7件

ぴいぷる

はっぴい・うえていんぐ

11月22日 泉町 ♡ 菅原 秀次
寺分 祐江

12月2日 緑町 ♡ 中山 純孝
小森 麗子

おくやみもうしあげます

11月16日 泉町 志摩 みき (73歳)
12月8日 政泊 石塚 ナツ (99歳)

■人の動き■

世帯数 1, 345世帯 (±0)
人口 2, 977人 (+5)
男 1, 424人 (+2)
女 1, 553人 (+3)

平成14年11月末現在
(住民基本台帳登録人口)

よせられた善意

【一般寄付】

- ◆静岡県田方郡伊豆長岡町長岡966-8
谷 永 哲 男 様より
○土地 一筆 2, 003㎡
(沓形字種富町114番地)
- ◆旭川市末広5条7丁目3-5
磯 村 寛 様より
○一金 100, 000円

利尻島国保中央病院

産婦人科診療のお知らせ(予定)

(札幌医大産婦人科出張診療)

1月6日(月)～1月9日(木) 西川 鑑 先生
1月14日(火)～1月17日(金) 寒河江 悟 先生
1月20日(月)～1月23日(木) 遠藤 俊明 先生
1月27日(月)～1月30日(木) 藤井 美穂 先生
受付は、午前中だけです。

問合せ 利尻島国保中央病院 (TEL 4-2626)

運転免許証更新時講習会

- 日時 1月16日(木)
- 場所 利尻島開発総合センター
- 優良講習 午後5時30分より



※更新手続きをした方でなければ受講できません。
稚内警察署沓形駐在所 ☎ 4-2110

役場等の年末・年始について

次のとおり、年末・年始は休日となります。急を要する場合、戸籍・住民票等の交付事務については支障のないよう日直者が対応しますので、ご遠慮なくおいください。

区 分	事 務 納 め	事 務 始 め	摘 要
役 場	平成14年12月30日	平成15年1月6日	(施設の休業日) 交流促進施設どんと 交流促進施設どんと図書室 総合体育館夢交流館 公民館・公民館図書室 老人福祉センター 12月31日～1月5日 天望山スキー場 12月31日～1月3日
仙 法 志 支 所	〃	〃	
教 育 委 員 会	〃	〃	
砕 石 事 業 所	〃	〃	
利尻島国保中央病院	(診療納め) 平成14年12月30日	(診療始め) 平成15年1月6日	12月30日は正午まで診療
ホ テ ル 利 尻	12月31日～1月2日 全館休業 (6日から平常営業) 12月30日・1月3日・4日・5日 (浴場のみ営業) 午後1時～午後6時		